

令和 7 年度

高山市教育委員会 点検評価報告書

(令和 6 年度事務事業)

令和 7 年 11 月

高山市教育委員会

目 次

I	点検評価の概要	1
1.	はじめに	1
2.	点検評価の実施について	1
3.	点検評価結果の概要について	2
4.	点検評価結果の内容について	2
II	各種事務事業毎の点検評価シート	12
III	高山市教育委員会点検評価委員の意見	43
資料		
高山市教育委員会点検評価実施規則		1

I 点検評価の概要

1. はじめに

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「高山市教育委員会点検評価実施規則」の規定に基づき、令和6年度の教育委員会事務事業の点検及び評価を行い、高山市教育委員会点検評価委員の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の実施について

この点検評価は、教育委員会の会議による審議状況や教育委員による観察等の調査活動と、教育委員会の事務事業の執行状況について、実績や成果と課題を記述し、次に示す4区分により達成度の評価を行いました。

- A 順調に達成しているもの
- B おおむね順調に達成しているもの
- C 達成見込みであるが課題があるもの
- D 順調でないもの

3. 点検評価結果の概要について

① 教育委員会の活動状況

- 教育委員会会議の実施状況 ・・・・・・・ 順調に達成している (A)
調査活動の状況等 ・・・・・・・・・・ 順調に達成している (A)

② 事務事業の執行状況

- | | | |
|--------------------|-------|------------|
| A 順調に達成しているもの | ・・・・・ | 24事業／29事業中 |
| B おおむね順調に達成しているもの | ・・ | 5事業／29事業中 |
| C 達成見込みであるが課題があるもの | ・ | 0事業／29事業中 |
| D 順調でないもの | ・・・・・ | 0事業／29事業中 |
| － 評価できなかった事業 | ・・・・・ | 0事業／29事業中 |

4. 点検評価結果の内容について

① 教育委員会の活動状況

教育委員会会議の実施状況については、定例会議を12回、臨時会議を4回行い、議案36件の審議のほか、16件の協議、86件の報告を行いました。議案、協議事項の審議及び報告においては、必要に応じ複数回の審議により厳正かつ十分な議論を行い、また、その他の報告においては、直面する教育課題等について委員と事務局との意見交換を隨時行いました。また、学校行事の視察や各種研修会への参加など委員が積極的に情報収集を行うとともに、収集した情報を踏まえた議論を行うことができました。

総合教育会議においては、教育大綱の推進に向けた各種取り組みについて、これまでの進捗状況を確認するとともに、今後の対応等について市長等と意見交換を行いました。令和6年度においては特に、部活動の地域移行、児童生徒等の不登校や重大事態に関する対応など、教育委員会の課題について市長部局と情報共有を図ることができました。また、児童生徒等の重大事態に備えた対応については、個別の案件に対する具体的な対応について有識者の意見を交えつつ検討を行いました。

② 事務事業の執行状況

ここでは、事務事業の執行状況についての評価および概要について記載しています。詳細については、「事務事業毎の点検評価シート」を参照してください。

◇郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます

高山市の小学校は19校あり、児童数は約4,000人、中学校は12校で、生徒数は約2,200人です。

目まぐるしく変化する社会において、こどもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、解決する資質や能力が求められています。

いじめや不登校など、さまざまな状況に置かれているこどもたちすべてに対して、それぞれのニーズに応じた学びの保障が必要です。

地域による見守りや学習支援、伝統行事への子どもの参加など、学校と地域等が連携・協働することで、学校と子どもが抱える課題、および地域が抱える課題の解決を図る必要があります。これにより、学校づくりが地域づくりに、地域づくりが学校づくりになるような取り組みが求められています。

児童生徒数の減少や施設の老朽化、情報通信技術の著しい進展など、学校教育を取り巻く環境が変化していくなか、より良い学習環境を将来にわたって整えていく必要があります。

こうした状況の中で、郷土の文化や伝統を活かしながら、主体的・対話的に学ぶ過程で達成感と貢献感を積み重ねることにより、自ら挑戦し続けるたくましさなど、未来を切り拓くための資質・能力を育みます。

そして、高山市で生まれ育ったこどもたちが、郷土高山への誇りと愛着を持ち続けながら、将来は地域社会の発展に貢献したり、広い視野を持って活躍していくような、夢と誇りと優しさにあふれる人に育つことを目指します。

1 主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進

(1) 確かな学力を育む教育の推進

【実施事業名】

- | | |
|--------------------|------|
| ①教育機器整備事業 | 【評価】 |
| ②教育研究所運営事業 | A |
| ③外国青年（外国語指導助手）招致事業 | A |

(2) 豊かな心を育む教育の推進

【実施事業名】

- | | |
|-----------|------|
| ④心の教育推進事業 | 【評価】 |
| ⑤小中学校運営事業 | A |
| ⑥図書教育推進事業 | A |

(3) 健やかな体を育む教育の推進

【実施事業名】

- | | |
|---------------|------|
| ⑦学校給食運営事業 | 【評価】 |
| ⑧中学校部活動支援事業 | A |
| ⑨小中学校運営事業（再掲） | A |

ICT教育の充実においては、一人一台のタブレット端末と、自分の学びを記録できる授業支援ツール「MetaMoji ClassRoom」を連動させた授業が全ての学校で実践されています。タブレット端末に記録された個々の考えを、MetaMoji ClassRoomで仲間と共有したり、大型ディスプレイに映し出して発表したりすることで、自分の考えと他者の考えを比較・検討する場面が増え、協働的な学びが促進されています。

こうした学びの推進に加え、情報機器を安全に利用するために必要となる情報モラル教育の学年ごとの指導計画を作成し、各学校で活用しました。また、中学生の全てのタブレット端末で「プログラミング教材」を使用できるようにしたことで、一人ひとりがコンピュータを操作したり、活用したりすることの基礎を学ぶことができました。



↑イングリッシュ・シャワーの様子

外国語教育の推進において、市内各校に配置されているALT（外国語指導助手）が、授業だけでなく、日常的に児童生徒と英語で会話することで、コミュニケーション能力の向上を図りました。毎年、ALTが企画・運営するイングリッシュ・シャワーでは、小学生対象のイベントを2回、中学生対象のイベントを1回実施し、英語中心の時間を過ごしました。また、希望する学校にALTを複数名派遣し、さらに英語に多く触れることができるイングリッシュ・デイも開催しました。

図書教育推進事業では、図書館指導員と連携し、教科との関連を意識し分野ごとにバランスの取れた選書を行い、読書センター及び学習センターとしての機能を充実させることができました。また、すべての学校において、国の蔵書基準を上回る図書を配置するとともに、児童生徒が社会の変化に关心をもてるよう、小学校には2紙、中学校には3紙の新聞を継続的に配置し、調べ学習の環境を整えています。

学校給食は、学校給食法に定められた栄養の摂取基準を遵守しつつ、児童生徒の嗜好を考慮した安心安全で魅力的な給食の提供を行いました。

学校給食費については、令和5年度に定めた給食費改定ルールに基づき、令和6年度に引き続き令和7年度の給食費についても約6%の改定を行いました。



↑まるごと飛騨の日 特別献立

保護者の経済的負担を軽減するための施策として、給食費の3分の1を公費負担や、アレルギー対応食と通常食の差額、地産地消に関する賄材料費や主食代の一部負担などを引き続き行いました。

また、令和7年度の荘川義務教育学校の開校に向け、学校給食荘川センターを整備しました。

部活動推進事業では、107の部活動に対して活動経費の一部を補助することにより、活動内容の充実を図ることができました。

全国大会や東海大会などの上位大会への出場を実現するなど、活動内容の充実やレベルの向上に貢献しています。

また、競技経験のない教諭が顧問を務める部活動には、部活動指導員を配置したことにより、専門的な指導を充実させるとともに、顧問の負担軽減にもつながりました。



↑地元農家の食育事業

年間4回実施した「まるごと飛騨の日」では、地元の農畜産物をふんだんに使用した献立や伝統料理を提供することで、地域の産業を学び郷土愛を深める機会を設けました。

食物アレルギー対応委員会を2回開催し、安全安心を最優先にした食物アレルギーへの対応を行いました。



↑全国大会激励会

休日における部活動の地域展開については、令和7年4月の実施を目標にし、クラブへの移行を進めました。移行した12団体23名の地域クラブの指導者に対して、謝金補助を行いました。

2 すべてのこどもに居場所をつくる教育の推進

(1) いじめ等の未然防止と対応

【実施事業名】

①心の教育推進事業（再掲）

【評価】

A

(2) 不登校児童等への対応

【実施事業名】

②心の教育推進事業（再掲）

【評価】

A

(3) 合理的配慮等を必要とする子への対応

【実施事業名】

③特別支援教育推進事業

【評価】

A

④心の教育推進事業（再掲）

A

あたたかい人間関係づくりのための心理検査実施事業では、小学3年生から中学2年生を対象に、年2回の検査を実施しました。その検査結果を踏まえ各校で研修を行い、児童生徒理解に努めました。

心理検査を実施することで、いじめの未然防止や不登校への対応だけでなく、支援を必要とする児童生徒に寄り添った教育相談を行うことができました。

幼保小中の連携については、引き続き組織づくり及び目標や取組の共有を進めることで小1プロブレムや中1ギャップの解消に努め、切れ目のないきめ細かな指導・支援を行いました。特に幼保小連携では、こども家庭センター、健康推進課と連携し、入学後スムーズに学校生活に適応できるようにするための「架け橋プログラム」を実施しました。

また、全ての年長園児の家庭に対して、一日のリズムを整えるための「朝のスタートプラン」を実施しました。

さらに、生まれてから就労までの一貫した支援を実現するために、一人ひとりの成長のあゆみを記録するサポートブックの配付を継続し適切な支援を提供しました。

児童生徒が希望をもって学校生活を送ることを目的に、こどもの悩みや不安の改善、並びにその後の適切な支援のために、スクールカウンセラー（公認心理師及び臨床心理士）を市内全小中学校に派遣しました。

相談を受ける中で、児童生徒や保護者の支援だけでなく、いじめや不登校への対応について助言をいただき、個に応じた具体的な支援を継続して実施しました。

また、「SOSの出し方」に関する講話を実施し、児童生徒が他者に助けを求める方法を学ぶ機会も提供することができました。

学校内における新たな居場所として、全ての小中学校への校内支援センター配置が完了し、有効な支援や活用例について校長研修会等で共有しました。

学校外の居場所として、「あい塾」だけでなく、国府、丹生川、清見地域で「移動あい塾」を開設しました。令和6年度には34名の児童生徒が通塾し、学習や季節に応じた体験を行い、人との関わりの楽しさを経験しました。

また、令和6年4月には、新しい学びの場として、学びの多様化教室「にじ色」を宮中学校の分教室として開室し、17名が通学し、3月に12名が卒業しました。

3 地域全体の協働による郷土教育の推進

(1) 地域に開かれた学校づくり

【実施事業名】

【評価】

①郷土教育推進事業

A

(2) 特色ある学校経営の推進

【実施事業名】

【評価】

②郷土教育推進事業（再掲）

A

(3) 地域、高等教育機関、企業等との連携による教育の推進

【実施事業名】

【評価】

③郷土教育推進事業（再掲）

A

特色ある学校経営推進事業では、交付された補助金を活用して各校が独自の特色ある教育活動を展開しました。

北小学校では「開校150周年記念事業」の一環として、シドニー五輪銅メダリストの山下まゆみさんや、全日本大学女子駅伝で7連覇を達成した名城大学駅伝部の瀬木彩花さんなど、同校の卒業生を招いて講演会を開催しました。

こどもたちは「夢をあきらめないことの大切さ」や「ポジティブに考え、挑戦し続ける大切さ」について学び、郷土や母校への誇りを高める貴重な機会とができました。

また、朝日中学校では、校区の自然を知り、そして愛し、つないでいけることを願い「朝日の自然研究家」というテーマのもと、地元の龍巣山登山やツリークライミング体験に取り組みました。さらに、元来の自然を阻害する外来生物であるオオハンゴンソウを自らの手で駆除することにも挑戦し、地域に貢献できた喜びを実感できました。



↑ 外来生物オオハンゴンソウ
駆除活動の様子

このような活動を通して、すべての学校においてこどもたちの生きる力を育むとともに、郷土教育を推進することができました。

4 時代の変化に対応した教育環境の整備

(1) こどもの安全・安心の確保

【実施事業名】

- ①通学路照明灯整備事業
- ②小学校大規模改修事業
- ③中学校大規模改修事業
- ④小中学校管理事業

【評価】

A
A
A
A

(2) 教育機器や学校施設等の整備

【実施事業名】

- ⑤スクールバス管理事業
- ⑥教育機器整備事業（再掲）
- ⑦小学校大規模改修事業（再掲）
- ⑧中学校大規模改修事業（再掲）
- ⑨小中学校管理事業（再掲）

【評価】

A
A
A
A
A

(3) 教育にかかる経済的負担への支援

【実施事業名】

- ⑩高等教育等支援事業
- ⑪要保護及び準要保護等児童生徒援助事業
- ⑫育英資金貸付事業
- ⑬中学校部活動支援事業（再掲）

【評価】

A
A
B
A

(4) 教職員の資質の向上と勤務の適正化

【実施事業名】

- ⑭教育研究所運営事業（再掲）
- ⑮小中学校運営事業（再掲）
- ⑯中学校部活動支援事業（再掲）

【評価】

A
A
A

児童生徒が安全で快適に学校生活を過ごすことができるよう、施設の日常的な維持修繕に加え、老朽化した校舎やプールの改修、スクールバス車両の更新、通学路の安全対策に取り組みました。特に、令和7年4月に開校した「莊川さくら学園」の整備工事では、地域住民とこどもたちが共に成長できる新しい学びの場としての義務教育学校を完成させることができました。

さらに、東山中学校屋内運動場長寿命化改修工事が完了し、安全性・快適性が向上するとともに、施設の長期利用が可能となりました。丹生川中学校屋内運動場の長寿命化改修工事においては、令和7年度の完成に向けて学校関係者や地域等と連携をはかり、着実に事業を進めることができました。

また、多様な教育ニーズに対応するため、地域における私立学校や定時制、通信制高校の運営に対する支援を行いました。

教育研究所では、1年間を通して働き方改革やＩＣＴ活用の推進、講師や新規採用教員を対象とした研修など、今日的課題や参加者のニーズに応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図ることができました。

また、教育支援センター推進会議を実施し、「であい塾」の運営の向上や学びの多様化教室「にじ色」の開室など、こどもたちの居場所づくりに寄与することができました。

◇歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます

本市では、国指定40件、県指定117件、市指定775件の計932件の指定文化財のほか、国選定重要伝統的建造物群保存地区2地区、国登録有形文化財21件など、多くの歴史遺産や伝統文化が人々の暮らしの中で脈々と受け継がれてきています。

歴史的な町並みや伝統的な祭礼などの歴史遺産や伝統文化は、これまで地域住民の活動を中心に維持されてきましたが、過疎化や少子高齢化、人口減少などにより保存と継承が困難となっている事例が生じています。

これらの歴史遺産や伝統文化と人々の暮らしが一体となって形成された環境を将来にわたって継承していくため、郷土の歴史や伝統文化の価値を理解し、「飛騨高山」への愛着を高める取り組みをすすめるとともに、新たな技術を活用しながら歴史遺産や伝統文化を広く情報発信するなど、地域の活性化に繋げる取り組みをすすめます。

1 歴史遺産の保存と伝統文化の継承

(1) 歴史遺産の保存

【実事業名】

【評価】

- | | |
|--------------------|---|
| ①伝統的建造物群保存地区保存事業 | A |
| ②伝統的建造物群保存地区防災対策事業 | B |
| ③伝統的建造物群保存地区拡大事業 | B |
| ④市内遺跡発掘調査事業 | A |
| ⑤歴史資料購入事業 | A |
| ⑥高山祭屋台保存修理事業 | A |

(2) 伝統文化の継承

【実事業名】

【評価】

- | | |
|--------------|---|
| ⑦歴史遺産等保存活用事業 | A |
| ⑧文化財保護事業 | A |

(3) 文化財の保存・継承体制の整備

【実事業名】

【評価】

- | | |
|------------------|---|
| ⑨文化財施設管理事業 | B |
| ⑩高山祭屋台保存修理事業（再掲） | A |
| ⑪文化財保護事業（再掲） | A |

国・県・市合わせて900件以上ある多くの指定・選定・登録文化財の保存に取り組んでいます。

国重要有形民俗文化財「高山祭屋台」の修理事業や、「三町」「下二之町大新町」の伝統的建造物群保存地区の修理修景事業、防災対策事業などを実施しました。

広瀬城跡と高山城跡の史跡としての価値を明らかにするため、確認調査や測量調査を実施し城の構造を解明するまでの基礎資料を得ることができました。

また、開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の照会対応、試掘調査等を実施し、埋蔵文化財の保護を推進しました。

地域の大切な財産を次世代に引き継ぐため、市内各地域にある資料館、収蔵施設などの管理を通じて、適正な資料の保存を図りました。



↑高山城跡微地形表現図

2 歴史遺産や伝統文化を活かした地域づくり

(1) 歴史的風致の維持向上

【実施事業名】

①飛騨高山まちの体験交流館管理事業

【評価】

B

(2) 産業資源としての活用

【実施事業名】

②歴史遺産等保存活用事業（再掲）

【評価】

A

(3) 歴史遺産や伝統文化の調査等

【実施事業名】

③市内遺跡発掘調査事業（再掲）

【評価】

A

飛騨高山まちの体験交流館では、民間のノウハウを活用した指定管理施設として運営することにより、市指定文化財の「有道しゃくし」、「宮笠」、「小屋名しょうけ」の実演・体験による取り組みが図られるなど、伝統文化の体験の場としての活用をすすめました。

文化財を活かした周遊の促進や郷土学習に役立ててもらうために、多言語表記の文化財説明看板を設置しました。

また、日本遺産「飛騨匠の技・こころ一木とともに、今に引き継ぐ1300年—」の普及啓発として、国府地域の日本遺産を巡るサイクルラリー、日本遺産構成文化財48箇所を周遊し日本遺産カードを集めることで日本遺産カードを獲得するフォトラン、スマートフォンを活用し日本遺産を体感するスタンプラリーを継続して実施しました。



↑日本遺産サイクルラリー

3 歴史遺産や伝統文化への誇りと愛着の醸成

(1) 歴史遺産や伝統文化に親しむ場の充実

【実施事業名】

①飛騨高山まちの博物館管理事業 【評価】A

②文化財施設管理事業（再掲） B

(2) 歴史遺産と伝統文化を学ぶ機会の充実

【実施事業名】

③飛騨高山まちの博物館管理事業（再掲） 【評価】A



↑飛騨高山まちの博物館特別展

歴史的価値のある建物や歴史資料の公開促進のため、飛騨高山まちの博物館をはじめとして市内各地域にある資料館では、常設展示のほか、特別展示会などを開催しました。

また、風土記の丘学習センターでは、こどもを対象とした「土器づくり」「勾玉づくり」教室など各種講座を開催しました。

飛騨高山まちの博物館では、継続して行っている所蔵資料の歴史研究への活用を進めるため、高山町会所文書を新たに648点公開しました。

郷土の歴史や文化等の知識を持ち、市民や観光客に易しく伝えることのできる市民を育成するために「語り部養成講座」を開催し、市民の皆さんに地域の歴史を理解していただくことができました。



↑語り部養成講座

Ⅱ. 各種事務事業毎の点検評価シート

1. 教育委員会の活動状況

	実績	成果・課題	評価
教育委員会会議の実施状況	<p>開催回数：定例会議 12回 臨時会議 4回</p> <p>審議件数：議案 36件 協議 16件 報告 86件</p>	<p>○議案・協議事項については、厳正かつ十分な議論が行われ、各種施策に委員の意見を反映することができた。報告事項については、直面する教育課題や事業の進捗状況等について委員と事務局とで随時意見交換を行うことができた。</p> <p>○議案審議の前に協議や報告を行うなど、案件の提出時期・内容について調整し、会議における議論が活発かつ円滑に行えるよう努めた。また、会議資料を事前配付することで、効率的な会議運営を行うことができた。</p> <p>○議論の内容を広く周知するため、会議を公開とし、開催日時・場所・議事内容を市のホームページ等で周知するとともに、議事録の公表を行った。</p>	A
調査活動の状況等	<p>管内視察</p> <p>教育委員会学校訪問 ・令和6年 4月30日（火）～7月17日（水）</p> <p>中体連市大会等訪問 ・令和6年 5月25日（土）～7月20日（土）</p> <p>運動会、体育祭訪問 ・令和6年 5月21日（火）～10月 6日（日）</p> <p>その他の訪問 ・各小中学校公表会 他</p> <p>教育行政視察</p> <p>愛知県岡崎市教育委員会 ・令和7年2月25日（火） ・給食センター設備と学校給食の取組状況について</p> <p>総合教育会議 ・第1回 令和6年9月13日（金）</p> <p>児童生徒の重大事態調査委員会 ・令和7年3月28日（金）</p>	<p>○高山市の全小中学校を訪問し、高山市立学校教育の方針と重点から見た、学校教育の取り組みや現状を確認することで教育委員としての立場から課題や要望などの意見を述べることができた。</p> <p>○高山市の児童・生徒が活躍する文化系・運動系の発表会や競技会を観察する中で、日頃の教育活動の成果を見届けるとともに、部活動の課題や成果について把握し、地域展開のさらなる進行につなげた。</p> <p>○先進的な取り組みを実施している現場へ赴き、直接見聞することで、先進地の成果と課題について把握し、高山市の教育の参考とすることができた。</p> <p>○教育大綱の推進に向けた各種取り組みについて、これまでの進捗状況を確認するとともに、今後の対応等について市長と意見交換を行った。 特に、部活動の地域移行、児童生徒等の不登校や重大事態に関する対応など教育委員会の課題について市長部局と情報共有を図ることができた。</p> <p>○重大事態の個別案件について、現状の報告するとともに、今後について、検討した。また、市内のいじめや不登校の実態について報告し、現状の確認した。</p>	A

	実 績	成 果・課 題	評価
調査活動の状況等	<p>先進地視察【メタバース】 令和6年7月3日（木） • 岐阜市 草津中学校サポート棟 令和6年7月23日（火） • 可児市 可児市教育研究所</p> <p>先進地視察【英語教育】 令和7年2月6日（木）～7日（金） • 長崎市教育委員会 • 長崎大学附属小学校</p>	<p>○メタバースの導入に向け、岐阜市立草津中学校にて、展開されているメタバースによる不登校対応について、その実態把握、効果等について岐阜市教委担当と意見交換した。</p> <p>○先進的な英語教育を進めている長崎市を訪問し、9ヶ月年一貫した英語カリキュラムによる英語教育の実施状況を視察するとともに、庄川さくら学園で実施する英語カリキュラムについて助言をいただいた。</p>	

2. 事務事業の執行状況

事業名	92220・93220 教育機器整備事業
-----	----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	確かな学力を育む教育の推進	教育機器や学校施設等の整備

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板及びデジタル教科書の運用 第1期一人一台端末(児童生徒用iPad)の運用 第2期一人一台端末(児童生徒及び授業者用iPad)の導入準備 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子黒板及び電子黒板用PCと教師用デジタル教科書の運用 第1期GIGAスクール構想による1人1台端末の運用 第2期GIGA端末の共同調達に向けた仕様書作成 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子黒板及び教師用デジタル教科書を効果的に運用する。 全児童生徒分の第1期GIGA端末について効果的に運用する。 第1期の課題点を解決する第2期GIGA端末の導入に向けた準備を進める。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子黒板及び教師用デジタル教科書、児童生徒用iPad及び充電保管庫、無線アクセスポイントの運用促進に取り組んだ。 授業や学校活動の中で、一人一台端末を目的に応じて活用する姿が増えた。 モバイルWi-Fiルーターを学校内外において有効活用できた。 第2期GIGA端末の共同調達に向けた仕様書を作成すると共に、国の補助要件に示された各種計画の策定、公表を実施できた。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1期の運用における課題を明らかにし、改善に向けた第2期GIGA端末(LTE通信対応)の導入に向けた準備を進められた。 児童生徒がより良いICT機器の活用を進められる力を培うことを目指して、各校で情報モラル教育を進めるための年間指導計画と教材を準備できた。 学習指導要領の改訂で追加された「プログラミング教育」についての支援教材を本格導入し、全ての学校で専門的な支援を行う手立てとして活用できた。 同時に多数の端末がWi-Fi通信を利用することで、ネットワークの速度が遅くなる課題については、引き続き対応していく。 	A	学校教育課
参考指標名		R6実績	R6目標
GIGAスクール構想に基づく1人1台コンピュータの実現(継続)		100%	100%

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の目指すICT教育環境の整備基準(GIGAスクール構想)や市の方針に基づく児童生徒の授業の充実につながる環境整備については、児童生徒数・教職員数や普通学級数の変動、技術的な進歩等の状況に合わせて、今後も研究・検討し、適切に配置していく必要がある。 児童生徒の授業の充実につながる効果的ICT機器利活用を目指し、ICT活用ワーキンググループの活用実践例を市内の学校に広めるなど、ICT活用に関する職員のスキルアップを目指す必要がある。 将来のデジタル社会でたくましく生きる力を育成するために、一人一台端末を安全かつ積極的に活用していくために、家庭や地域と連携しながらデジタル・シティズンシップ教育を推進する。 令和7年度末から始まる第2期GIGA端末更新に向けた準備を進めていく。

事業名	91240 教育研究所運営事業
-----	-----------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	確かな学力を育む教育の推進	教職員の資質の向上と勤務の適正化

令和6年度の取り組み状況

主な取組み	取組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、教職員、市民等からの教育に関する相談への対応 ・教育資料の収集、管理提供 ・適応指導教室の管理、運営 ・学びの多様化教室にじ色の開設準備 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育研究センター（「こどもの心に残る教育」の在り方を研究する） ②教育研修センター（教職員の指導力向上のための研修、市民の生涯学習の機会の提供・及び大学との連携を行う） ③教育支援センター（児童生徒、教職員、市民等からの教育に関する相談（特に不登校に関わって）への対応） ④教育資料センター（教育資料の収集、管理提供を行う） ⑤あい塾（管理、運営） ⑥学びの多様化教室「にじ色」（管理・運営） <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所としての機能の拡充を図る。（研修等学習機会の充実、出前講座の充実、校内研究支援・指導助言の充実・相談体制の整備 学びの多様化教室「にじ色」管理・運営） <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校へ配置された講師や新規採用教員の指導に関する支援を多く実施した。オンライン会議で学校の要望に応じた研修を開催することができた ・管理職への研修（校長研、教頭研）に加えて教務主任研や研修主事研を実施し、各校のミドルリーダーの育成を意識した研修を実施した。 ・各校の要望に基づき、教育相談活動の充実を図った。 ・学校運営等に関し、学校教育課と学校管理職で協働し問題解決を図るためのグループ別課題研修を実施した。 ・移動あい塾を授業日に国府BG・丹生川支所・清見支所で実施し、子どもの居場所づくりに寄与した。教育委員会として、子どもの居場所づくりの支援の地域を拡充することができた。 ・学びの多様化教室「にじ色」を開設し、12名の生徒を受け入れスタートをきることができた。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研修を充実させることができた。 ・「にじ色」を開設し、これまで学校になかなかいけなかつた生徒が「にじ色」に安定して登校できるようになった。 ・「教育支援センター推進会議」を実施し、不登校児童生徒への支援の充実について市内フリースクールとも連携し協議することができた。 	A	学校教育課

参考指標名

R6実績

R6目標

教育研修参加回数

38回

38回

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応

- ・講師研修や初任者研修に加え、教務主任研修、研修主事研修といったミドルリーダー層への研修も充実することができてきた。様々な立場や役職に応じた研修をニーズに合わせて今後も行っていく必要がある。
- ・公表会、各校校内研究会に、より多くの教職員が参観し、資質向上のための学び合えるシステムを構築する必要がある。
- ・「多様な学びの保障」による「進路実現を含めた社会的自立」をめざすため、学びの多様化教室「にじ色」の指導体制の充実を図るとともに、各学校の校内支援センターの充実をより一層図り、子どもの居場所づくりをより充実させていく必要がある。

事業名	91200 外国青年（外国語指導助手）招致事業
-----	-------------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進
施策概要	確かな学力を育む教育の推進

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動時及び英語授業時の担任への支援 ・中学校英語授業時の英語指導 ・イングリッシュシャワー やイングリッシュデイ、英語スピーチコンテスト等、授業外での児童生徒の支援 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の外国語活動授業の時間に、担任とともにコミュニケーション活動を行う。中学校の英語の時間に英語教員とともに英語指導をする。イングリッシュシャワー やスピーチコンテストなどに参加する児童・生徒の支援をする。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校への1学級あたりの訪問時間数の確保 週2時間 ・小学校への1学級（3年生以上）あたりの訪問時間数の確保 週1～2時間 ・生きた英語に接する中で、英語を中心とする異文化理解の素質を養うとともに、郷土を愛し郷土の文化を尊重する態度を育成 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校への1学級あたりの訪問時間数の実現 週1～2時間 ・小学校への1学級（3年生以上）あたりの訪問時間数の実現 週1～2時間 ・中学生を対象としたイングリッシュシャワーを7月に実施、小学生対象としたイングリッシュシャワーを10月と12月に実施 ・イングリッシュデイを3校で実施（7月、8月、12月） <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模や立地条件、1学級あたりの訪問時間数に多少の差があるが小学校では3年生以上の全児童がALTの授業を受けることができるよう努めている。中学校でも学校規模により差があるが、各学級2時間程度ALTが入る時間を確保するよう努めている。 ・ALTとJTEによるパフォーマンステストの実施や、スピーチコンテストや英会話の指導をすることで、コミュニケーション能力の素地（小学校）及び基礎（中学校）を身につける機会を充実させている。 ・中学生対象のイングリッシュシャワーに計16名、小学生対象のハロウィンとクリスマスの各イングリッシュシャワーに計40名の児童生徒が参加し、異なる文化について理解を深める機会を提供することができた。 	A	学校教育課
参考指標名		R6実績	R6目標
小中学校への1学級あたりの訪問時間数（週当たり）		小学校1～2時間 中学校1～2時間	小学校1～2時間 中学校2時間

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応

- ・ALTが小学校（教科）担任及び英語科教員とより効果的なティームティーチングができるよう、ALTに対して、年2回授業力向上研修を行う。
- ・訪問時間数を平準化するために、学級数の変動や学校や教職員の勤務実態に応じて、訪問日や時間を変更する。
- ・年3回実施している英語のイベント（イングリッシュシャワー）を継続して開催する。参加者が集まるよう、参加対象の学年の幅を広げる。ALTから児童生徒に対して積極的に宣伝する。

事業名	92210・93210 心の教育推進事業
-----	----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます		
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	すべての子どもに居場所をつくる教育の推進	
施策概要	豊かな心を育む教育の推進	いじめ等の未然防止と対応	
		不登校児童等への対応	
		合理的配慮等を必要とする子への対応	

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの派遣 保健相談員等の派遣 いじめ防止アドバイザーの派遣 校内教育支援センター設置に向けて 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心に悩みや不安等をもつ児童生徒の心のケアにあたるスクールカウンセラーを小中学校に派遣する。 教室に向かえない児童生徒への支援として保健相談員を派遣する。 各校の「魅力ある学校づくり」「いじめを許さない風土づくり」推進のため、いじめ防止アドバイザーを派遣する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの多様性に対応し、すべての子どもに安心できる居場所をつくるため、校内における子どもの心のケアや支援を充実させるとともに、様々な特性を理解するため、校内教育支援センターの設置を推進し、学校体制を構築する。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校が児童生徒の実態に応じて校内教育支援センターの設置を推進した。（R6全学校配置完了）1日の見通しを持ったり、気持ちを落ち着かせたり、自らのペースで学習に向かったり、子どもにとって安心できる居場所となった。 児童生徒の中には、保健相談員や特別支援員を身近な存在と感じ心のよりどころとする児童生徒もいる。児童生徒の安心につながると同時に、学校と情報を共有することで、素早い生徒指導につながった。 学校生活に不安や悩みを抱える子どもの相談、保護者の相談にスクールカウンセラーを活用している。また、子どもの特性を理解する研修にも活用している例もある。 いじめ防止アドバイザーの活用を通していじめ未然防止につながる学級経営等の職員研修を行うことができた。 医師による専門的な知見を活用した新たな不登校支援「心のスクール検討委員会」の令和7年度の設立に向けた準備を進めた。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算内で最大限の成果を上げることができた。校内教育支援センターの活用やスクールカウンセラーへの教育相談件数も増加している。しかし、支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、不登校傾向の原因も様々で、チームで対応していく必要がある。今後も相談事業や支援員の充実を図るとともに、学校だけでなく外部の力を得ながら支援していく必要を感じている。 	A	学校教育課
	R6実績	R6目標	
保健相談員の配置人数	139人	145人	

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい等を抱える児童生徒やいじめ・不登校などに対応するため、継続して一人ひとりに寄り添う支援を行っている。発達障がいや不登校傾向の児童生徒が増加しているため、保健相談員等の増員、校内教育支援センターの充実に加え、心のスクール検討委員会の医師による医療的見地からの助言により、さらなる支援の充実を図りたい。 異学年構成による特別支援学級、1人の担任では個別の支援が難しい場合など、特別支援学級における支援員の充実を図らなければならないと考える。

事業名	92200. 93200 小中学校運営事業
-----	-----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	豊かな心を育む教育の推進 健やかな体を育む教育の推進	教職員の資質の向上と勤務の適正化

令和6年度の取り組み状況

主な取組み	取組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 学校運営にかかる経費支出 あたたかな人間関係づくりのための心理検査の実施 児童生徒健康診断の実施 校務支援システムの運用 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営費の大部分を占める需用費、委託費等の事務経費の支出。 Hyper-Quを使用した心理検査や尿検査等健康診断の実施。 児童生徒の出欠や成績、職員の出退勤などを管理できる校務支援システムの運用。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関する予算を効果的に運用することにより義務教育の充実を図る。 児童生徒の心や体の健康状態を把握して、児童生徒の心身の健全な育成を図る。 教職員の働き方改革を推進し、より一層こどもに寄り添った教育を進める。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 需用費の学校の実情に応じた運用により義務教育の充実を図った。 全校児童生徒に健康診断を実施。結果に基づき受診を勧めた。 小3～中2に対する心理検査を実施。各校で結果を分析し、児童生徒の変化を捉え、早めの対策を講じることができた。 校務支援システムについて、研修会で説明のあった出願システムに関するサポートを実施した。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業費は、児童生徒が充実した学校生活を送るために学校運営に必要な事務経費であり、今後も効率的な運営を行い、教育現場の整備を進めていく。 各学校で心理検査後の研修を行い、検査結果を効果的に活用できるようになってきた。 校務支援システムの活用によって、一部機能において効率的な諸帳簿の作成、点検作業の簡略化ができるようになり、教員の働き方改革にも一部寄与した。さらに機能を効果的に使っていくために、システム管理者等の育成をはじめ研修を継続的に行う必要がある。 	A	学校教育課

参考指標名	R6実績	R6目標
Hyper-Quを使用した心理検査の実施校	100%	100%

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応

- 学校運営に関する費用を負担することで、より適正な学習環境を整えていく。
- あたたかな人間関係づくりのための心理検査の実施、児童生徒の健康診断を実施することで心身の健全育成を図っている。今後、児童生徒の心に寄り添う支援となるよう、学校内での共有を図る。
- 校務支援システムの活用をさらに進め、一層の効率化を図っていく。

事業名	92230.93230 図書教育推進事業
-----	----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進
施策概要	豊かな心を育む教育の推進

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
・司書業務の委託化 ・選書委員会の開催	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書に親しめる環境づくりを進めるとともに、学習センター や情報センターとして活用できる学校図書館づくりを進める。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・義務教育学校における学校図書館の蔵書について、文部科学省基準を上回る図書内容を整備し、図書の充実を図る <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習センター・情報センターとして学校図書館が機能していくように、教科との連携を図り、児童生徒により必要な蔵書の充実を図った。全学校で国の蔵書数基準を上回った。 全校図書館へ新聞を配備した。（小学校2紙、中学校3紙） <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 選書のシステムが確立し、各学校の実情にあった本を整備することができている。今後も選書委員会の機能をより高め、児童生徒により良い本に触れさせができるようにしていく 株式会社図書館流通センターへの業務委託によって、指導員研修が充実し、図書館運営の充実につながっている。図書館教育推進事業にも取り組む学校があり、表彰を受けている。 	A	学校教育課
参考指標名			R6実績
本が国の蔵書基準を上回る学校数			100%
			R6目標

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> 学習、情報センターとして活用できる学校図書館となるよう、学校図書の効果的な活用についての研修、実践を強化する必要がある。 令和7年3月からの新しいPCリースに伴い、様々な業務の効率化や適切な蔵書管理ができるように検討し、新たな図書検索システムに変更した。4月からは、タブレットと連動した機能（図書検索や読書履歴等）を児童生徒が活用し、さらに読書推進を図っていく。 図書館のWi-Fi環境の整備（学校に配置している移動式ルーターを図書館で使用する周知） 図書館指導員の全校配置により、個々のこどものニーズに応じた図書館運営を引き続き進めていく。

事業名	95300 学校給食運営事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進
施策概要	健やかな体を育む教育の推進

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
・学校給食運営事業	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態を十分に把握し、献立作成に反映させながら衛生的で栄養バランスのとれた魅力ある給食作りを行い、児童生徒の健全な心身の育成に寄与する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理の徹底を図り、安全安心な学校給食を提供する。 ・食育指導や地産地消の推進を図り、食事の重要性や食文化の理解を深め、感謝の心を身につける。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間供給給食数1,223,169食 ・アレルギー対応児童生徒 269人 ・食育授業 87回 給食時間の学校訪問 671回 ・給食試食会開催への対応 15回 ・まるごと飛騨の日特別献立の実施 4回 ・給食費の保護者負担の軽減（3分の1負担等） ・長期的な物価高騰に対し給食費の適正価格を検討 ・荘川センターの建設工事 ・新高山センターの整備手法の決定 ・食物アレルギー対応委員会の開催 2回 ・市内全小中学校対象アレルギー研修の開催（4月） <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度当初より給食費を改定し、ルールに従いR7給食費の価格改定の方針を決定した。 ・食物アレルギー対応委員会や学校職員を対象とした研修を行い、意識の向上や対応の改善を進めた。 ・まるごと飛騨の日等を通じ、地産地消を推進した。 ・食育授業や給食訪問を通じ、食育の推進に努めた。 ・高山センターの整備について官民連携（PPP）の活用等の整備手法を検討し、運営者先行選定方式で整備すること及び調理業務等の民間委託化を決定した。 	A	教育総務課
参考指標名		R6実績	R6目標
給食供給数		1,223,169食	1,249,000食

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応

- ・栄養バランスに配慮し、郷土の味や地産地消を推進しながら魅力ある学校給食を提供する。
- ・食物アレルギーに対し引き続き対応委員会の開催や研修を行い、医師や学校等と連携した安心安全な学校給食を提供する。
- ・新高山センター整備について、運営業務委託先事業者の選定を進める。
- ・継続する物価高騰や想定外の米の価格高騰を考慮し、適切な給食費設定を行う。

事業名	93290 中学校部活動支援事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	健やかな体を育む教育の推進	教育にかかる経済的負担への支援 教職員の資質の向上と勤務の適正化

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 大会派遣補助 部活動支援補助 部活動指導員配置 地域クラブ指導者謝金の補助 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校体育連盟が主催する大会、中学校吹奏楽コンクール等に参加する費用の2分の1の額を補助。併せて1部あたり15,000円を限度に各中学校ごとに補助。 大会派遣補助については、予選大会を通過し県大会以上の大会に参加したクラブ活動にも補助。 部活動指導体制の充実を推進し、教職員の負担軽減を図るとともに、専門的な指導による部活動の質的な向上を図るために部活動指導員を配置。 地域クラブ活動の指導者へ謝金の補助。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動及び地域クラブ活動等に対して、公平かつ効果的な支援をする。 部活動指導員の配置により、担当部活の競技経験がない顧問教諭などの負担軽減を図る。 地域クラブ活動の指導者の謝金補助を行い、休日部活動の地域展開を進める。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の大会派遣補助金は、延べ101の部活及びクラブへ5,476千円を補助した。また定額補助15,000円を107の部活動に対して1,605千円補助した。すべての部活の必要経費について一部を補助することで、活動内容の充実が図られた。 令和6年度は、8校に23名の部活動指導員を配置し、部活動の質的な向上と顧問教諭の負担軽減を図ることができた。 令和6年度は、12団体23名の地域クラブ活動の指導者に対して、謝金の補助を行った。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会が認めるクラブ活動にも拡充し、既定の大会に出場した部活・クラブに補助することができた。それぞれの部の活動内容の充実やレベルの向上に寄与できていると考える。 部活動指導員の配置により、生徒はより専門的な指導を受けるとともに、顧問教諭の負担軽減が図られた。 休日地域クラブ活動の指導者への謝金の補助を行うことにより、部活動の地域展開が進んだ。 	A	学校教育課

参考指標名

R6実績

R6目標

県大会以上に出場した部活数（クラブを含む）

100部活

90部活

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応

- 中体連が主催する大会を中心に大会派遣補助を継続する。
- 部活動指導員を各校の希望に可能な限り沿う形で配置をしていく。
- 一層の地域展開を進めるとともに地域クラブ活動の指導者への謝金の補助を継続する。

事業名	91250 特別支援教育推進事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	すべての子どもに居場所をつくる教育の推進
施策概要	合理的配慮等を必要とする子への対応

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育講演会開催 障がい児教育支援委員会の開催 訪問看護の実施 サポートブックの活用 特別な支援に関わるケース会議への参加 適切な支援、合理的配慮に関する啓発 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演会、相談会、教育支援委員会を開催する。 障がい児等教育支援事業により、認定就学者に対して必要な扶助費をまかぬ。 関係機関と連携をとった支援者会議により特別な支援を必要とする子や医療的ケアを必要とする子の支援について適切な支援を検討する。 支援者（教師等）の障がいへの理解、資質向上を目指す。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 切れ目のない支援体制を構築し、各園・校・機関が日常的に連携して情報交流を促進し、適切な支援の在り方を検討する。 特別支援に関する基本的な知識や専門的な知識を学ぶことで支援者（教師等）の資質向上を図る。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演会の実施（学習障害に関する講話） 幼稚園、保育園、療育施設、医療機関、特別支援学校の協力を得るなど、連携が進んでいる。 障がい児等教育支援事業により、必要な児童に対し訪問看護を実施した。 毎年度サポートブックの効果的な活用について啓発している。中学校1年生までの家庭が所有。着実に認知は広がっている。年度が変わりに特に周知するようにしている。 ケース会議に参加。 こどもの障がいや様々な特性の理解について啓発する通信の発行。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーター研修会では、学習会を実施し、障害の特性の理解や支援の在り方について学んだ。 小学校で就学相談会を行い、切れ目のない支援や保護者との連携ができた。子どもも発達支援センターと園児の情報を共有し、切れ目ない支援体制が整っている。 支援が必要な子のサポート体制について、関係機関と連携をとって検討して支援方針を共有している。 	A	学校教育課

参考指標名	R6実績	R6目標
サポートブックの活用	100%	100%

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> 切れ目のない支援体制を構築するため、早期の情報提供・情報収集体制を構築し、各園・校・機関の情報交流を今後も促進していく必要がある。 サポートブックの活用は、こども家庭センターとの連携しより良い活用を目指している。各園・各学校には、懇談時や就学相談に活用することを啓発している。保護者だけでなく学校職員への呼びかけを強化し、効率的な支援を引き続き行っていく。

事業名	92260・93260 郡上教育推進事業
-----	----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	地域全体の協働による郷土教育の推進	
施策概要	地域に開かれた学校づくり	特色ある学校経営の推進
地域、高等教育機関、企業等との連携による教育の推進		

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 特色ある学校経営推進事業の補助 地域外部講師派遣 社会科副読本「飛騨の高山」印刷 社会科副読本新刊（3年生別冊） 「わたしたちのまち高山」制作 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校が、自校の学校教育目標具現のために行う特色ある教育活動に対して、経費の一部を補助する。 年間計画に基づいて地域の特色ある講師を選定し、様々な学習活動を行う。 小学校の社会科学習で使用する副読本を制作し、郷土の魅力や歴史について学ぶ。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特色ある学校経営推進事業を補助することで、学校ごとの特色ある教育づくりの活性化を図る。 小学校3年生用副読本を発行し、郷土の特色や魅力に触れ、郷土愛を育む。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特色ある学校経営推進事業においては、防災学習、キャリア教育、農業体験、伝統文化学習など、各校が特色ある実践を計画し、行うことができた。 小学校社会科部会と連携し、各学校の校区を紹介する内容の小学校3年生用の副読本を、新年度版として発行した。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校区の地域的特色や文化を活かし、学校運営協議会を窓口にまちづくり協議会など、地域の関係機関と連携しながら、郷土学習を展開することができた。内容が継続的に行われている学校も多く、マンネリ化しないように内容の見直しが課題となる。 副読本については、自分たちの学習の足跡が副読本という形で紹介されていくことで、積極的な利用につながっている。 	A	学校教育課
参考指標名		R6実績	R6目標
特色ある学校経営推進事業によって児童生徒の生きる力の育成に寄与したと評価した学校		31校	31校

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応

<ul style="list-style-type: none"> 各学校で地域の特色を生かした学校経営として、継続事業と新規事業により豊かな教育環境を創出し魅力ある学校にするため、引き続き郷土教育の推進を図っていく。 学校運営協議会を窓口に、まちづくり協議会の方など、関係機関と連携しながら、郷土教育を展開することができている。高山市の教育の方針と重点に示した重点に示した、プレゼン教育、ICT教育こうした学びをつなげ、発信することや、将来の生き方について考える学習まで高めていく。 新たに制作した副読本は、今後も内容の改定を適宜行ったうえで授業で有効に活用していく。 「飛騨の教育」については、小学校社会科部会と連携し内容の見直しや改定に向けた動きを進める。
--

事業名	93250 通学路照明灯整備事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	子どもの安全・安心の確保

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
・通学路照明灯の維持管理 ・通学路の安全対策	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路照明灯の維持管理や指定通学路の変更に伴う移設等を行い、夜間下校時における指定通学路の安全確保を図る。 ・高山市通学路安全推進会議や各学校からの個別ヒアリングにより危険箇所の情報共有を行うとともに、必要な安全対策を実施する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明灯の適切な維持管理 ・高山市通学路安全推進会議による情報共有 1回 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明灯修繕 2基 ・高山市通学路安全推進会議による情報共有 1回 ・危険なブロック塀の所有者への啓発チラシの配布 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所への照明灯の新設の必要性はなかったが、既存の照明灯の修繕を行い、通学路の安全を確保した。 ・学校関係者・道路管理者・警察が合同で通学路における危険箇所の現地確認（合同点検）を行い、対策が必要と判断した箇所については、一覧としてまとめ、各機関が取り組むべき内容を市のホームページで公表するなど情報共有を行いながら、関係機関が連携して通学路の安全対策に取り組んでいる。 ・各学校による通学路点検と合同点検の実施が、年度をまたいでいるために生じるタイムラグが課題となっていたため、通年サイクルの見直しを行い、課題を解消した。 ・昨年度実施したフォローアップ調査により残存を確認した通学路沿いの危険なブロック塀について、所有者への啓発チラシの配布を行い、撤去・改修を促した。 	A	教育総務課
参考指標名		R6実績	R6目標
高山市通学路安全推進会議による情報共有実施回数		1回	1回

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
・通学路照明灯の適切な維持管理のほか、通学路の危険箇所の把握と関係機関による情報共有に継続的に取り組み、効果的な対策を講じることで、通学路の安全確保を図る。

事業名	92310 小学校大規模改修事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備	
施策概要	子どもの安全・安心の確保	教育機器や学校施設等の整備

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎の長寿命化改修 ・校舎・屋内運動場の耐力度調査 ・プールの改修 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山市学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した学校施設を計画的に改修し、施設の長寿命化を図ることで、児童が安全で快適に学習できる環境を整備する。 ・建物の非構造部材も含めた学校施設の耐震性を高めることで地震発生時の学校施設の安全性を確保する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荘川義務教育学校整備工事（R5～6継続事業） ・山王小学校校舎耐力度調査 ・山王小学校プール改修工事（R6～7継続事業） ・東小学校プール改修設計委託 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荘川義務教育学校整備工事（R5～6継続事業） ・山王小学校校舎耐力度調査 ・山王小学校プール改修工事（R6～7継続事業） ・東小学校プール改修設計委託 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山王小学校プール改修、東小学校プール改修の設計などにより、老朽化している学校施設の更新が進み、安全性・快適性が向上するとともに、施設の長期利用が可能となった。 ・荘川義務教育学校整備工事については令和6年度に校舎部分は完成したが、グラウンド整備などの外構工事については、豪雪等の影響により工期が伸び、令和7年度に繰越となった。 ・山王小学校校舎について、設計に入る前の耐力度調査を実施し設計前の準備を行った。 	A	教育総務課
参考指標名	R6実績	R6目標	
小中学校校舎の非構造部材耐震化率	70%	80%	

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の減少や同一時期に整備した施設の老朽化が進んできていることから、今後も小中学校の適正規模・適正配置の検討をすすめながら、計画的に施設改修に取り組む。 ・引き続き、非構造部材の耐震化、施設のバリアフリー化、内装の木質化、断熱性の向上など安全で快適な施設整備に努める。

事業名	93310 中学校大規模改修事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備	
施策概要	子どもの安全・安心の確保	教育機器や学校施設等の整備

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎の長寿命化改修 ・校舎・屋内運動場の耐力度調査 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山市学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した学校施設を計画的に改修し、施設の長寿命化を図ることで、児童が安全で快適に学習できる環境を整備する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山中学校屋内運動場長寿命化改修工事（R4～6継続事業） ・丹生川中学校屋内運動場長寿命化改修工事（R6～7継続事業） ・日枝中学校及び東山中学校エレベーター整備設計業務委託 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山中学校屋内運動場長寿命化改修工事（R4～6継続事業） ・丹生川中学校屋内運動場長寿命化改修工事（R6～7継続事業） ・日枝中学校及び東山中学校エレベーター整備設計業務委託 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山中学校屋内運動場長寿命化改修については、令和6年度に完成することができた。 ・丹生川中学校屋内運動場については令和6年度に工事を発注し、令和7年度の完成に向けて施工を行っている。 ・日枝中学校及び東山中学校エレベーター整備の設計を行うことができた。 	A	教育総務課
参考指標名		R6実績	R6目標
小中学校校舎の非構造部材耐震化率		70%	80%

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の減少や同一時期に整備した施設の老朽化が進んできていることから、今後も小中学校の適正規模・適正配置の検討をすすめながら、計画的に施設改修に取り組む。 ・引き続き、非構造部材の耐震化、施設のバリアフリー化、内装の木質化、断熱性の向上など安全で快適な施設整備に努める。

事業名	92100・93100 小中学校管理事業
-----	----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備	
施策概要	子どもの安全・安心の確保	教育機器や学校施設等の整備

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の維持、修繕 ・遊具等の安全点検 ・木製机・椅子の更新 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設や設備、機器を適切に維持管理し、安全安心で快適な教育環境を確保する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校（4校）屋内運動場LED化改修工事 ・遊具等安全点検委託 ・木製机・椅子更新 100組 ほか <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校（8校）屋内運動場LED化改修工事 ・遊具等安全点検委託 ・木製机・椅子更新 100組 ほか <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水銀灯の製造中止に伴い、屋内運動場アリーナLED電灯への取替えを実施した。一瞬で点灯することによる利便性、照度数値が上昇することによる視認性の向上などが図れた。 ・修繕等については全ての要望に対応できているわけではないが、児童生徒が安全安心に学校生活を送れるよう、学校の施設状況調査を実施し、対応を行っている。 ・温かみのある木製机・椅子は、児童生徒の情操教育や地場産業の振興に貢献しているものの、児童生徒の体格に合ったものが設置されているか、ささくれ等が無いかなど引き続き細かな対応を心掛けている。 ・ウイルスや細菌等への感染予防対策が適切に行えるよう、CO2モニターや空気清浄機など、学校要望に基づき計画的に購入した。 	A	教育総務課
参考指標名	R6実績	R6目標	
木製机・椅子更新台数	100組	100組	

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に施設が老朽化していることから、今後も全施設の調査に基づき計画的に修繕を行うとともに緊急性が高いものについては、随時対応を行うなど、安全安心で快適な教育環境の確保に努める。 ・工事関係については、適正な工期の確保や事業効果の早期発現の観点から工事の早期発注に努める。

事業名	91300 スクールバス管理事業
-----	--------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	教育機器や学校施設等の整備

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
・スクールバスの運行管理 ・車両の維持管理・更新	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの運行管理により、遠距離通学の児童生徒の安全安心な通学手段を確保する。 ・車両の維持管理を行うとともに老朽化した車両を計画的に更新する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス運転手安全運転講習 2回/年 ・スクールバス更新 2台 ・学びの多様化教室「にじ色」の通学手段の確保と通学費支援 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス運転手安全運転講習 3回/年 ・スクールバス更新 2台（朝日、国府） ・学びの多様化教室「にじ色」の通学手段の確保と通学費支援 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス運転手を対象とした安全運転講習を定期的に行い、安全意識の向上を図っている。 ・老朽化したスクールバスの更新を計画的に行うとともに、購入車両にバックセンサーを装備することで、安全性を向上させることができた。 ・点検に基づく車両修繕を適切に行い、車両を良好な状態に保っている。 ・4月に開室したにじ色の通学手段の確保として、スクールバスの運行（登校時）やタクシーの借上げ（下校時）を行うとともに、公共交通機関の利用や保護者送迎の費用に対する補助を行った。 	A	教育総務課
参考指標名		R6実績	R6目標
スクールバス更新台数		2台	2台

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> ・車両全体の老朽化等の状況を的確に把握しつつ、計画的な車両の更新と適切な維持管理を行う。 ・安全運転講習を行っているものの、軽微な物損事故が発生していることから、運転手の運転技術や安全意識の更なる向上を図るために講習内容の工夫を検討する。 ・にじ色の通学手段の確保と通学費支援により、継続的に生徒及び保護者の負担軽減を図る。

事業名	91220 高等教育等支援事業
-----	-----------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	教育にかかる経済的負担への支援

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
・私学振興補助 ・高等学校定時制・通信制教育補助	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立教育機関の運営に対する助成を行う。 定時制または通信制課程の教育振興を目的とする団体の運営に対する助成を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私学振興補助金 高等学校定時制・通信制教育補助金 <p style="text-align: right;">2校 2団体</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私学振興補助金 高等学校定時制・通信制教育補助金 <p style="text-align: right;">2校 2団体</p> <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私学教育機関や定時制・通信制課程の教育振興を目的とする団体に対する支援を行うことで、教育環境の充実に寄与している。 	A	教育総務課

参考指標名

R6実績

R6目標

私学振興補助金、高等学校定時制・通信制教育補助金の補助件数

4件

4件

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応

- 地域の多様な教育ニーズに対応した教育環境の充実や教育機会の均等を維持するためにも、引き続き私学や定時制、通信制の教育機関に対する助成を継続する。

事業名	92240・93240 要保護及び準要保護等児童生徒援助事業
-----	--------------------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	教育にかかる経済的負担への支援

令和6年度の取り組み状況

主な取組み	取組み状況	評価	担当課
・ 就学援助	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的理由のため就学困難と認められる児童生徒の就学を援助する。 ・ 特別支援学級等に在籍する児童生徒の就学を奨励する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して支援を行い就学を奨励する。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して従前と同様に支援を行い就学を奨励した。 ・ 要保護：小11名・中1名 ・ 準要保護：小184名・中122名 ・ 特別支援：小138名・中69名 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の学用品の一部や給食費などを支給し、安心して就学のできる環境を整えている。 ・ 新1年生の入学準備金を入学前に支給したことにより、入学準備にかかる多額の費用負担軽減を図ることができた。 	A	学校教育課
参考指標名		R6実績	R6目標
援助している児童生徒（認定された児童生徒への支給）		100%	100%

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の制度改革の動向等を把握しながら、必要な援助、学校給食費の全部または一部を補助することにより今後も引き続き就学を支援する。

事業名	20860 積立金（育英資金貸付事業）
-----	---------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	教育にかかる経済的負担への支援

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課												
・育英資金貸付	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育を志す方のうち、学費の支弁が困難な生計状態にあるため大学等に就学し難い方に対し、学費に対する無利子貸付を行うことにより支援する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> (大学生等) 新規貸付 就学費用の貸付 (高校生) 通学費用の貸付 <p>【実績】</p> <table> <tr> <td>(大学生等) 新規貸付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医学を履修する課程</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>医学を履修する課程以外</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>4, 200千円</td> </tr> <tr> <td>(高校生)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通学費用の貸付</td> <td>0名</td> </tr> </table> <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学費の支弁が困難な学生に対して必要な支援を行うことができている。 広報掲載と地域の高校への資料送付により、市内全域に広く制度周知を行った。また、高校生を対象とした医療職や地域医療を学ぶ市事業において資料を配布し、医学履修生に対しても周知を図っている。 貸付人数が減少傾向であることから、今後の奨学金制度のあり方について検討することとしていたが制度の見直しに至らなかつた。 	(大学生等) 新規貸付		医学を履修する課程	0名	医学を履修する課程以外	7名	貸付金額	4, 200千円	(高校生)		通学費用の貸付	0名	B	教育総務課
(大学生等) 新規貸付															
医学を履修する課程	0名														
医学を履修する課程以外	7名														
貸付金額	4, 200千円														
(高校生)															
通学費用の貸付	0名														
参考指標名		R6実績	R6目標												
育英資金貸付件数		7件	23件												

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き制度周知に努め、学費の支弁が困難な学生に対する支援を行う。 国や他市等の奨学金制度の状況を注視し、市制度のあり方を検討する。

事業名	94750 伝統的建造物群保存地区保存事業
-----	-----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承
施策概要	歴史遺産の保存

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
・修理修景事業への補助	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝建地区内における伝建物の修理並びに町並景観の修景整備に対する補助を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修理修景事業への補助件数 4件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修理修景事業への補助件数 4件（修理3件、修景1件） <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修理希望のあった4件の事業への補助を行い、保存計画に基づいた歴史的な町並み景観の保全・整備が図られた。 	A	文化財課
参考指標名		R6実績	R6目標
修理修景事業への補助件数		4件	4件

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> ・保存計画に基づき、継続して実施する。 ・個別の修理希望は隨時相談等の対応を行い、町並み景観の適正な保存が図られるよう取り組む。 ・補助の活用が図られるよう、伝建地区の補助制度に関する啓発を行う。 ・保存会を通じた修理希望の調査結果により、優先順位に応じた事業実施計画を検討し事業を進める。

事業名	94755 伝統的建造物群保存地区防災対策事業
-----	-------------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承
施策概要	歴史遺産の保存

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
・ 土蔵等修理事業への補助	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝建地区内の土蔵等修理事業に対する補助を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土蔵等修理事業への補助件数 3件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土蔵等修理事業への補助件数 2件 ・ 「高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル」実践セミナーの開催。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初予定していた目標には達しなかったものの、修理希望のあった2件の土蔵修理事業への補助を行い、伝建地区内の防災対策を推進した。 ・ 「高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル」実践セミナーを開催し、設計士等関係者へのマニュアルの普及を図った。 	B	文化財課
参考指標名		R6実績	R6目標
土蔵等修理事業への補助件数		2件	3件

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保存計画、防災計画に基づき、土蔵等修理事業を継続して実施する。 ・ 「高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル」の普及を図るため、実施工事例の報告等を今後も継続して実施する。

事業名	94757 伝統的建造物群保存地区拡大事業
-----	-----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承
施策概要	歴史遺産の保存

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
・伝建地区の拡大に向けた調査	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝建地区拡大に向けた調査・評価を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査報告会等の開催数 2回 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の会議において、町内会長を対象とした調査結果の報告、今後の取り組みに関する説明を行った。 ・宗猷寺町内会を対象に調査結果の報告、今後の取り組みに関する意見交換を行った。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地域の町内会長への説明、一部町内会への個別の説明は行ったが、すべての町内会への個別の説明までには至っていない。 	B	文化財課
参考指標名		R6実績	R6目標
調査報告会等の開催数		2回	2回

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に刊行した調査報告書をもとにした地域住民や市民向けの調査成果の報告会を開催し、町並み保存への理解を深める。 ・重要伝統的建造物群保存地区への選定に向け、寺内保存区域、東山保存区域の景観保存会や地域住民への制度についての周知・説明を行う。 ・国の選定に係る必要な手続きについて、文化庁等関係機関との調整を進める。

事業名	94700 市内遺跡発掘調査事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	歴史遺産や伝統文化を活かした地域づくり
施策概要	歴史遺産の保存	歴史遺産や伝統文化の調査等

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
・ 遺跡範囲確認調査 ・ 埋蔵文化財の記録保存	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発事業により影響を受ける埋蔵文化財を記録保存する。 保存活用の必要な遺跡の内容を確認する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地調査・指導 3件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地調査・指導 3件 埋蔵文化財包蔵地照会 620件 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発事業等に伴う埋蔵文化財包蔵地の照会への対応、確認・立会調査等への対応を行った。 広瀬城跡の本丸、本丸北東側石垣、二ノ丸、二ノ丸北西側堀切で確認調査を実施した。 高山城跡の城郭中枢部の詳細な地形測量調査を実施した。 	A	文化財課
参考指標名		R6実績	R6目標
現地調査・指導件数		3件	3件

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> 開発により影響を受ける埋蔵文化財の保護のため、継続して事業を実施する。 広瀬城跡の国指定に向けた調査・評価を進める。

事業名	94710 歴史資料購入事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承
施策概要	歴史遺産の保存

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
・郷土関係資料の購入	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山の歴史や芸術、伝統文化を市民に伝えるために必要で、かつ散逸を防ぐために博物館で保存することが求められる郷土に関する歴史資料を購入する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料購入件数 5 件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料購入件数 2 件 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数では 2 件だが 1 件の貴重な歴史資料の公有化を図ることができた。 ・近世から近代にかけての村絵図や、金森家の江戸詰め家臣の書状、松田亮長の作品など、調査研究に有用な資料を購入できた。 ・今後も継続して貴重な歴史資料の購入を進める必要がある。 	A	文化財課
参考指標名		R6実績	R6目標
資料購入件数		2件	5件

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の貴重な歴史資料の散逸を防ぐため、継続的に購入を進める。 ・資料を取得する機会を逃さないよう、所在情報や売出情報の収集に努める。 ・飛騨高山まちの博物館などの教育施設での展示等を通じ、市民への公開を実施する。 ・学校などで資料が活用されるよう、公有化した資料の情報提供を行う。

事業名	94770 高山祭屋台保存修理事業
-----	-------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	
施策概要	歴史遺産の保存	文化財の保存・継承体制の整備

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・高山祭屋台の修理 ・屋台蔵の修理 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定重要有形民俗文化財「高山祭屋台」の保存修理を行う ・修理を通じて修理技術者を養成し、保存技術の保全を図る。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋台・屋台蔵修理 3件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋台・屋台蔵修理 6件 屋台 仙人台、恵比須台、石橋台、大八台、宝珠台 屋台蔵 金鳳台 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修理が必要な屋台5件、屋台蔵1件の修理を実施した。 ・屋台組への修理工程の説明・公開を行うことで、修理技術者の修理に対する意欲の向上につながった。 ・伝統的な技術を継承してゆくため、修理技術の後継者育成に対する補助を行った。 	A	文化財課
参考指標名	R6実績 R6目標 6件 3件		
屋台・屋台蔵の修理件数			

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> ・屋台組や文化庁と調整しながら、年次計画に基づき必要な修理を順次行う。 ・高山祭屋台の保存技術の継承を図るために、保存技術の伝承者の養成を行っている事業所及び当該事業所に就業し技術を修得しようとする研修者に対する支援を行う。

事業名	94760 歴史遺産等保存活用事業
-----	---------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	歴史遺産や伝統文化を活かした地域づくり
施策概要	伝統文化の継承	産業資源としての活用

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財標柱・説明看板等の整備 ・語り部養成講座の開催 ・日本遺産の活用 ・文化財保存活用地域計画の作成 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財標柱・説明看板等を整備し、郷土学習等に役立てる。 ・郷土の歴史文化を易しく語ることができる人材を育成する。 ・日本遺産の活用を推進する。 ・文化財保存活用地域計画の作成に向けた取組を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財説明板等設置数 3件 ・語り部養成講座開催回数 2回 ・日本遺産活用事業 1件 ・記念物実態調査 1件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財説明板等設置数 3件 ・語り部養成講座開催回数 4回 ・日本遺産サイクルラリー、フォトランナー、スタンプラリーの実施 ・文化財保存活用地域計画策定協議会の開催 2回 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財説明板は、3件の指定文化財に設置した。 ・語り部養成講座を4回開催し、123名が受講した。 ・日本遺産を巡るサイクルラリー、フォトランナー、スタンプラリーを継続して実施した。 ・文化財保存活用地域計画を策定した。 	A	文化財課
参考指標名		R6実績	R6目標
説明看板等更新・設置数		3件	3件

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> ・多言語化表記の普及も踏まえつつ、計画的に文化財説明板の更新・設置を行う。 ・郷土の歴史・文化の語り部を増やす取り組みとして、幅広い分野の講座を継続して開催する。また、YouTube等を活用した配信により、多くの方が聴講できる機会を提供する。 ・広く地域振興に寄与する取り組みを中心として日本遺産の活用を図る。 ・文化財保存活用地域計画に沿った取り組みを進める。

事業名	94720 文化財保護事業
-----	---------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	
施策概要	伝統文化の継承	文化財の保存・継承体制の整備

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存団体に対する補助 高山祭屋台の保存技術の継承を図るための支援 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存を行っている団体の運営・活動経費にあてるため必要な補助を行う。 高山祭屋台の保存技術の継承を図るために、保存技術の伝承者養成事業所及び研修者に対し助成を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助件数 65件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助件数 64件 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統的建造物群保存地区保存会11件、高山祭屋台管理費1件からくり屋台管理技術伝承保存1件、高山祭屋台保存技術後継者育成1件、高山祭屋台保存技術研修等4件、伝承芸能保存団体18件、無形文化財・無形民俗文化財保存団体補助金5件、史跡保存会14件、国指定文化財管理8件、無形文化遺産保存1件の補助を行った。 	A	文化財課
参考指標名		R6実績	R6目標
補助件数		64件	65件

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> 継続して多くの文化財保存団体等への支援を行う。 高山祭を今後も維持していくため、高山祭の関係者、市民、事業者、行政などみんなで支えるためのしくみづくりについて検討を進める。 引き続き保存団体等と協議しながら伝統芸能や祭礼行事の維持、継承の検討を行う。 高山祭屋台の保存技術を継承する伝承者養成事業所及び研修者に対し助成を行う。

事業名	94810 文化財施設管理事業
-----	-----------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	歴史遺産や伝統文化への誇りと愛着の醸成
施策概要	文化財の保存・継承体制の整備	歴史遺産や伝統文化に親しむ場の充実

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理による文化財施設公開 ・文化財収蔵庫維持管理 ・風土記の丘学習センター等維持管理 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理による文化財施設の運営、公開を行う。 ・文化財収蔵施設等の維持管理を行う。 ・風土記の丘学習センター等の管理運営を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 220,000人 風土記の丘学習センター 5,000人 高山市政記念館 190,000人 松本家住宅 2,000人 宮地家住宅 2,000人 荒川家住宅 3,000人 飛騨位山文化交流館 13,000人 久々野歴史民俗資料館 2,000人 上宝ふるさと歴史館 3,000人 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 182,307人 風土記の丘学習センター 4,289人 高山市政記念館 157,878人 松本家住宅 1,347人 宮地家住宅 2,581人 荒川家住宅 2,632人 飛騨位山文化交流館 10,337人 久々野歴史民俗資料館 1,322人 上宝ふるさと歴史館 1,921人 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開施設 7 施設を指定管理者制度により、効率的な管理・運営を行った。 ・風土記の丘学習センターでは、こども向けの講座（勾玉づくり、縄文土器づくり講座、縄文ストラップづくり講座）を実施した他、小学校の総合学習の場として活用した。 	B	文化財課
参考指標名		R6実績	R6目標
入館者数		182,307人	220,000人

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> ・体験講座の開催や、歴史資料等の公開や情報提供等により、引き続き郷土の歴史に対する理解の促進を図る。 ・SNSを利用した情報発信や施設相互の周遊を促す取組みなどにより、入館者増を図る。 ・学校見学等の積極的な受け入れを推進する。 ・適切な保存環境の維持に努め、資料の適正な保存を図る。 ・文化財収蔵施設の収蔵環境等について、文化財保存活用地域計画に基づき、保存・管理環境の充実を図る。

事業名	94830 飛騨高山まちの体験交流館管理事業
-----	------------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産や伝統文化を活かした地域づくり
施策概要	歴史的風致の維持向上

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
・飛騨高山まちの体験交流館の維持管理 ・伝統的工芸品などの実演 伝統文化の体験等	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統的工芸品などの実演、体験、展示並びに伝統文化の体験等を実施する。 交流広場の提供による特産品PRイベントやまちなか活性化イベント等を実施する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来館者数 250,000人 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来館者数 299,291人 (体験者数 9,641人) <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度により管理・運営を行った。 一位一刀彫の製作実演、市文化財の有道しやくし、宮笠、小屋名しようけ等の実演体験を実施した。 交流広場での伝統工芸や、郷土の食に関するイベント等を実施した。 市外の学校からの教育旅行等の受入れを行った。 指定管理者と連携して積極的な受け入れや施設の活用を図り目標を上回る来館者があった。 指定管理者の指定管理料の経理の処理で一部不明瞭な運用があった（既に是正済み）。 	B	文化財課
来館者数		R6実績	R6目標
299,291人		299,291人	250,000人

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> 伝統工芸や文化財に指定された伝統技術などの実演の場としてまた、市民や観光客の体験交流の場として引き続き活用を図る。 指定管理者と連携して、伝統文化体験の場としての利活用や交流広場における様々なイベントでの利用を推進する。 教育旅行等の積極的な受け入れを推進する。 飛騨高山まちの博物館との一体的な活用を推進する。 指定管理料の積算にあたっては、担当職員は施設の業務内容や算定根拠等を正しく把握して業務を行うとともに、職場内のチェックを厳格に行う。

事業名	94800 飞騨高山まちの博物館管理事業
-----	----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産や伝統文化への誇りと愛着の醸成	
施策概要	歴史遺産や伝統文化に親しむ場の充実	歴史遺産と伝統文化を学ぶ機会の充実

令和6年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 飛騨高山まちの博物館の維持管理 特別展等の開催 各種講座等の開催 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 城下町高山を中心とした歴史文化について、展示及び資料収集・保管、調査研究、教育普及などの事業を実施する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別展展示回数 4回 来館者数 232, 000人 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別展展示回数 4回 来館者数 222, 699人(前年度比+30, 065人) <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来館者数は目標値には達しなかったが、過去最高となった。 特別展を4回開催し、168, 930人の観覧があった。 特別展関連講座や、語り部養成講座、古文書講座等の各種講座を開催し、213人の参加者があった。 授業や修学旅行等の学校見学の受入れを行い、2, 151人の来館があった。 金森長近生誕500年記念事業として、特別展の他、武将隊演舞や高山城跡現地見学会を開催した。 	A	文化財課
参考指標名		R6実績	R6目標
展示回数（特別展・企画展等）		4回	4回

今後の方向性

令和6年度実績に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> 充実した内容で特別展や各種講座を開催するとともに、郷土の歴史資料の公開、市民や研究者への情報提供により、引き続き郷土の歴史に対する理解の促進を図る。 学校見学等の積極的な受け入れを推進する。 適切な保存環境の維持に努め、資料の適正な保存を図る。 飛騨高山まちの体験交流館との一体的な活用を推進する。

III 高山市教育委員会点検評価委員の意見

○令和7年度高山市教育委員会点検評価の結果について

【講評】

令和6年度の高山市教育委員会の事務事業の執行状況及び活動に関する点検評価を行った。

教育委員会の事務事業については、令和7年8月25日（月）午後1時30分から午後3時30分までの間、高山市役所302会議室において事務局の執行状況の報告とそれに関する質疑応答の形式で行った。一方、教育委員会活動に関する点検評価については、同年9月25日（木）午後1時30分から午後3時00分までの間、教育委員会定例会（令和7年度第7回）を傍聴するとともに、直接に教育委員へのヒアリングを行った。

以下、教育委員会の事務事業の執行状況と教育委員会活動に分けて、それぞれに講評を述べる。

1. 教育委員会の事務事業の執行状況について

①教育機器整備事業（92220・93220）

- ・第1期GIGA端末の課題点解決に向け第2期GIGA端末の導入準備を進めたことを評価する。特に、今後ICT活用に関する職員のスキルアップに期待する。
- ・教育機器は導入後の維持管理に多くの費用と労力を要するため、財政的な負担を見据えた持続可能な運用が重要である。さらに、機器の活用状況について定期的に検証を行い、効果を客観的に評価したうえで改善を重ねて頂きたい。
- ・デジタル教科書が利用可能となることを見据え、教育活動におけるICT機器、AIの活用について、児童生徒用・教員用を含め中期的視野で整備を進めていただきたい。

②教育研究所運営事業（91240）

- ・子どもの居場所づくりのために、移動でいい塾を実施し、また教育支援センター推進会議を実施し、不登校児童生徒への支援を充実できたことを評価する。
- ・特に、学びの多様化教室「にじ色」では、これまで学校になかなか行けなかった生徒が安定して登校できるようになったことは、子どもの居場所づくりに大きく寄与している。
- ・学びの多様化教室「にじ色」の開設を高く評価する。一方で、不登校の児童生徒に対する支援には、さまざまな方法・機会が必要である。今後一層の充実を期待する。

③外国青年招致事業（91200）

- ・ALTの学校訪問時間の確保に努め、中学校・小学校、それぞれの訪問時間数の目標をほぼ達成したこと、イングリッシュシャワーを3回開催したこと等を評価する。高山市は世界中から観光客が訪れる町であり、児童生徒にとって国際的視野が自然に醸成できる恵まれた環境にあることから、引き続き生徒が英語学習への意欲を高められるような施策の実施を期待する。
- ・イングリッシュシャワーが充実していること、そしてALTの学校訪問時間確保が充実していることを評価する。今後、生きた英語に接し、異文化理解を高めることを期待する。
- ・単に外国語の技能習得だけでなく、異なる文化や価値観に触れる事で多様性を尊重する姿勢を培うよう指導を工夫して頂きたい。また、配置人数や勤務形態については、地域や学校間での格差が生じないよう配慮して頂きたい。

④心の教育推進事業（92210・93210）

- ・医師による専門的な知見を活用した、新たな不登校支援『心のスクール検討委員会』の設立に向けた準備を高く評価する。
- ・児童生徒の中には、保健相談員や特別支援員を身近な存在と感じ、心のよりどころとする児童生徒もいる。児童生徒の安心につながり、学校と情報を共有することで、素早い生徒指導につながったことを高く評価する。今後も、保健相談員の増員に期待する。
- ・校内教育支援センターの全学校配置を高く評価する。今後、校内外における校内教育支援センター理解の促進や、教職員の特別な支援を必要とする児童生徒に対する専門性の一層の向上を期待する。

⑤小中学校運営事業（92200・93200）

- ・小3～中2に対する心理検査を実施、結果分析し、児童生徒の変化を捉え、早めの対策を講じたことを評価する。
- ・校務支援システムの積極的な活用を評価する。今後、校務支援システムにおけるAIの利用を進め、一層の働き方改革の推進を期待する。

⑥図書教育推進事業（92230・93230）

- ・文科省の基準には、『郷土資料及び地方行政資料、新聞の全国紙及び主要な地方紙並びに、視聴覚資料等多様な資料整備にも努めるものとする』と記されている。学校図書館の図書が充実していると同時に、業務委託している株式会社図書館流通センターの「選書システム」「図書検索システム」について、高く評価する。特に、指導員研修が充実している。
- ・現在年齢が上がるごとに、1ヶ月に1冊も読まない『不読者』の割合が高まり、中学校のおよそ2割、高校生では半数近くといわれる。SNSや動画サイトへと注意力と集中力が傾き、読書離れが進んでいる。

⑦学校給食運営事業（95300）

- ・物価高騰が続くなか、給食費を改定して給食の質を維持し、魅力ある学校給食の提供に努めたことは評価できる。今後も、児童生徒が郷土の食材や料理を楽しみ、地元に愛着を持つてもらえるようなメニューを定期的に盛り込んでいただくことを期待する。
- ・食物アレルギー対応の児童生徒に対して、研修を細かに行い、安全で安心な対応食の改善や提供したことを評価する。

⑧中学校部活動支援事業（93290）

- ・休日地域クラブ指導者を選任されたこととその謝金の補助を行い、教職員の負担軽減を図るなど、きめ細かな教育政策を評価する。
- ・教育委員会が認める地域クラブ活動へ補助を拡充できたことを評価する。他地域では、休日地域クラブ活動指導者の指導過熱など課題点も顕在化し始めている。教育活動の一環としての地域クラブ活動の位置づけを、教育委員会により確実なものにしていただきたい。

⑨特別支援教育推進事業（91250）

- ・初めての特別支援教育講演会を聞くことにより、発達障がいのある子どもの特性理解や適正な支援方法の具体的な提案ができたことを高く評価する。特に、サポートブックの効果が充実しており、家族の理解と認知が広がっている。『すべての子どもに居場所をつくる』方針のもと、切れ目がない支援体制に、これからも期待する。

⑩郷土教育推進事業（92260・93260）

- ・成果・課題に「副読本については自分達の学習の足跡が副読本という形で紹介されていくことで、積極的な利用につながっている。」とあるが、自分達が学習した事を副読本という形で残すことは郷土愛を育むうえで極めて良い取り組みであり、後輩は先輩の書いたものを読んで、それを土台としてまた更に学習を深めることになると思われる。
- ・小学校社会科部会と連携し、各学校の校区を紹介する内容の副読本の発行を評価する。生徒会サミットや児童会サミットにおいて、プレゼン教育の学習は、自分のことばで、地域の特性や課題を話す場として大切である。

⑪通学路照明灯整備事業（93250）

- ・高山市には、市外または海外から自動車で訪れる観光客も増えている。通学する児童生徒の安全を確保するため、特に危険と思われる場所には、海外からの観光客にも分かりやすい英語表記も併設するなど留意いただきたい。
- ・各学校の通学路の点検結果をまとめて、合同点検を実施し、課題を出し合い、解決に向けて安全対策に取り組んでいることを評価する。

⑫小学校大規模改修事業（92310）

- ・高山市における水泳教育は、そもそもプールを使用できる期間が他地域と比べて短いことや、少子化が進展して利用者が減少するなか、プールの改修費用も大きな課題である。他地域では民間のプールと契約することで、質の高い水泳教育を年中行っているところもある。学校間の共同利用も含め検討していただきたい。

⑬中学校大規模改修事業（93310）

- ・改修計画に基づいた施設改修工事を着実に進めている点を評価する。今後、体育館空調設備の整備など、気候環境の変化にあわせた計画的な改修を期待する。

⑭小中学校管理事業（92100・93100）

- ・工事関係について、適正な工期の確保が必要である。特に働き方改革の影響や製品の納期そして、工事職人の人材不足に留意しなければならない。
- ・学校のエアコンについて「フロン排出抑制法」に基づく定期点検が行われていることを評価する。但し、定期点検時、フロンガスが漏れていますことを発見するが、どの箇所で、漏れているかの調査に時間がかかる。その場合、工事した業者にまず連絡をとり、至急対応依頼をお勧めする。工事業者は、空調機の納入、施工図、承認図を保管している。10年経過すると、修理・修繕が増加すると考えられる。

⑮スクールバス管理事業（91300）

- ・学びの多様化教室「にじ色」の通学手段の確保と通学費の支援を高く評価する。
- ・安全運転講習の定期的開催やスクールバスの更新が計画通りに行われており評価できる。全国的には、バス運転手不足が深刻化し、スクールバス運行へ影響が出始めている。今後も、中長期視点にたった安定したスクールバス運用を期待する。

⑯高等教育等支援事業

- ・私立高校の授業料無償化が予定されるなど、大きく環境が変わることを視野に入れた、私立教育機関等に対する助成の枠組みの再検討を期待する。

⑰要保護及び準要保護等児童生徒援助事業（92240・93240）

- ・援助の対象となる児童生徒の認定にあたっては、世帯収入や生活保護受給の有無といった数値基準だけでなく、実際の生活実態や突発的な家庭の事情を丁寧に把握することが大切である。必要な支援が漏れなく届くよう、学校や関係機関との連携を一層強化して頂きたい。
- ・援助対象ではないが、経済的に困窮している家庭の児童生徒や、ヤングケアラーなど、日常生活において強い困り感を持つ児童生徒の把握と、支援方法も検討していただきたい。

⑯積立金（育英資金貸付事業）（20860）

- ・貸付人数が減少傾向にあることは、広報活動に改善の余地があるか、利用者のニーズに合致していない可能性がある。特に後者については、国や他市の良い事例を研究し、高等教育を志す学生の適切な支援に資する制度設計をお願いしたい。
- ・国、他市、民間の金融業の制度状況を研究し、今後の市、制度のあり方に期待する。
- ・大学生等への新規貸し付け件数が、目標値に届いていない状況が続いている。一方で、経済的困窮で進学が制限される生徒は、まだまだ存在しており、本当に困っている生徒に行き届く制度を早急に構築していただきたい。

⑰伝統的建造物群保存地区保存事業（94750）

- ・保存会を通じた修理希望の調査結果により、優先順位に応じた事業実施計画を検討し、事業を進める政策を評価する。
- ・保存地区に暮らす住民にとって、日常生活と文化財保護の両立は大きな課題である。保存基準を維持しながらも、生活の利便性や安全性を確保できるよう、柔軟かつ丁寧な支援策を行って頂きたい。

⑲伝統的建造物群保存地区防災対策事業（94755）

- ・「伝統構法木造建築物耐震化マニュアル」の実践セミナーを開催し、耐震設計の課題について啓発と実践を行ったことを評価する。

⑳伝統的建造物群保存地区拡大事業（94757）

- ・国際伝統的文化都市の構築・拡大に向けて、町並み保存への理解を深める政策に期待する。

㉑市内遺跡発掘調査事業（94700）

- ・金森長近生誕500年記念事業が令和6年に開催されたことにより、高山城建設の気運が高まっている。本丸周辺の測量調査が行われたことを評価する。今後、築城に向けて研究・調査に期待する。また、広瀬城跡の発掘調査により、新しい発見が得られたことを評価する。

㉒歴史資料購入事業（94710）

- ・「生きる力は温故知新にあり」と言われる。郷土に関する歴史資料の購入に努力されていることを評価する。特に、近世から近代にかけての村絵図や金森家の江戸詰め家臣の書状、松田亮長の作品など有用な資料を購入できたことは、大きな価値である。
- ・継続的な歴史資料購入は評価できる。一方で、参考指標が資料購入件数となっているが、資料の価値に応じて金額も異なることが考えられ、予算に対する執行額を参考指標とすることも検討いただきたい。

②④高山祭屋台保存修理事業（94770）

- ・本事業は、未来永劫に続く高山市の魂である。屋台の保存技術の継承を図るため、保存技術の継承者の養成に期待する。
- ・高山祭は国内外から多くの観光客を惹きつける魅力を持っており、屋台の保存修理は観光振興の基盤整備である。ただし、観光のためだけに修理を進めるのではなく、地域住民が誇りを持ち、祭に関わる意欲を高められるような形で進めることが必要で、保存修理の過程や成果を住民や観光客に公開する取り組みも、文化理解を深める上で有効ではないか。

②⑤歴史遺産等保存活用事業（94760）

- ・文化財保存活用地域計画策定協議会が、2回開催され、「文化財保存活用地域計画」が作成されたこと、そして文化庁へ認定申請を行ったことを高く評価する。今後の各地域に沿った取り組みに期待する。

②⑥文化財保護事業（94720）

- ・「高山祭」の護持のため、祭関係者、市民、事業者、行政など皆で支える仕組みづくりを、早急に検討しなければならない。「まつり」は、地域の元気の源である。「高山祭」の維持、継承に期待する。

②⑦文化財施設管理事業（94810）

- ・指定管理者制度等による効率的な管理・運営を評価する。さまざまな情報媒体を利用した情報発信なども活用し、入館者の目標値達成を期待する。

②⑧飛騨高山まちの体験交流館管理事業（94830）

- ・教育旅行の積極的な受け入れを推進したことを評価する。特に、伝統的工芸品などの実演、体験展示並びに、伝統文化の体験が心に残る風景になった。
- ・市民参加型のイベントやワークショップの実施、学校教育との連携を通じて、地域の子どもたちが郷土文化に触れ、誇りを持てるような仕組みづくりを考えて頂きたい。

②⑨飛騨高山まちの博物館管理事業（94800）

- ・4回の特別展の内容を高く評価する。特に、関連講座を同時に開催することにより、市民の理解と愛着を深めている。
- ・民間郷土資料保存団体と協働で、所蔵資料の調査、整理されたことを高く評価する。
- ・文化財や資料の保存管理については、気候条件や建物の老朽化などへの適切な対応が必要であり、資料の劣化防止や修復体制の充実に加え、デジタルアーカイブ化を進めることで、将来世代へ確実に継承できる体制を整えて頂きたい。

2. 教育委員会活動について

- ・傍聴した教育委員会の報告 24「夏休み明けの登校状況及び今後の支援体制について」P6「(2) 心のスクール検討委員会の実施」において、特に医療機関を受診していない個々の児童生徒を対象に、10名の医師による要因の分析と、改善に向けた支援策について助言をいただくとあり、精神科医、小児科医等の専門医の力も借りていろんな方面の専門家の叡智を結集して取り組んで頂いていることがとても心強く、何とかしようという積極的な対応だと思われた。
- ・会議資料を事前配付していること、また議案審議の前に協議や報告をしていることで、効率的な会議運営ができていることを確認した。特に、各教育委員は、教育評論の発言でなく、全ての課題について、前向きに真剣にして誠実に自分の意志を発言している。まさに、教育政策論議の場になっている。毎年、進化している教育委員会を高く評価する。
- ・定例会議について、月1回、年12回開催されている。直面する課題を速やかに会議の中で、議論されていることを評価する。特に毎回議題となる要保護及び準要保護生徒の保護については、十分調査、分析の上、議論が活発に行われている。一人ひとりの児童・生徒がさみしい思いをさせないウェルビーイングの向上に努めていることがわかる。
- ・高山市教育大綱を根本に、高山市教育振興基本計画に基づき、正しい教育政策が行われていることを高く評価する。特に、高山市こども未来部こども政策課と情報共有をして、子どもの未来に向けたウェルビーイングを目指していることである。令和7年度から、令和11年度（5年間）のこども未来計画の策定と推進に期待する。
- ・いじめ、及び不登校の対策について、毎年支援の進化が続いている。子どもの多様性に対応し、すべての子どもに安心できる居場所づくりに努めて、一人ひとりに寄り添う支援を行っていることを高く評価する。特に、校内教育支援センターの設置、スクールカウンセラーの派遣、保健相談員や特別支援員の増強、学びの多様化教室「にじ色」の開設である。また、医師による専門的な知見を活用した新たな不登校支援「心のスクール検討委員会」の設立に期待する。不登校傾向の原因も様々であり、一人に対してチームで対応していく必要がある。今後も、相談事業や支援員の充実を図るとともに、学校だけでなく、外部の力を得ながら、支援していく必要がある。もう一点、登校渋りなどのサインを早朝に把握して対応するために、毎朝個々の児童生活がタブレットに、自分の気持ちを入力する「心の健康観察」の運用と活用は、高く評価する。「わるい」「とてもわるい」マークを入力した児童生徒の人間関係の見守りや担任以外の教員からの声かけなど、校内体制で見届け、対応に期待する。
- ・高山市は、国指定等64件、県指定117件、市指定775件の計956件（R7.3.31現在）の指定・選定・登録文化財がある。そこで、文化財が把握する事業を業務分析した。
 - ① 伝統的建造物群保存地区保存事業に伴い、町並み景観の適正な保存が図られるよう取り組んでいる。

- ② ①の護持のために、保存計画、防災計画に基づき、修理・修景が行われている。
- ③ ①の保存地区の拡大事業のために、文化庁等関係機関との調整が進められている。
- ④ 市内遺跡発掘調査事業として、広瀬城等の国史跡指定、埋蔵文化財包蔵地照会そして高山城の城郭中枢部の測量調査が行われている。
- ⑤ 郷土の貴重な歴史資料の散逸を防ぎ、郷土の歴史調査研究として、市民への公開を実施している。
- ⑥ 高山祭屋台保存修理事業が、隈なく行われ、保存技術を継承する伝承者養成事業所及び研修者に対し、助成が行われている。
- ⑦ 歴史遺産等保存活用事業として、日本遺産の活用を図るため、文化財保存活用地域計画の作成が行われている。
- ⑧ 飛騨高山まちの体験交流館では、伝統工芸や文化財に指定された伝統技術などの実演の場として、市民や観光客の体験交流の場と機能している。
- ⑨ 飛騨高山まちの博物館管理事業では、城下町高山を中心とした歴史文化について、充実した内容で、特別展や各種講座を開催している。また、郷土の歴史資料の公開、市民や研究者への情報提供により、郷土の歴史に対する理解の促進が図られている。
- 以上、文化財課の事業を箇条書したが、膨大な作業である。評価の中で、B評価が多いのは人材不足によるものと判断している。少数精銳の中で、かなり時間の不足になっていると考えられる。特に顕著に表れてきたのは、高山市が日本遺産に認定され、対外的に作業量が多くなっていることがうかがわれる。将来に向けて文化財課は、部の創設により、文化政策課（仮称）と文化財保護課とすることも、業務分析しながら、調査・検討しなければならない。
- ・「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民の割合が下がってきており、地域が一体となって、歴史遺産・伝統文化の保存と活用に取り組み、着実に次世代へ継承するとともに、全ての世代において、郷土の歴史文化に対する誇りと愛着を高めていく必要がある。また、市所有の民俗資料等については、地域ごとの特色を表すなど独自の価値を持つものもあり、外部民俗団体と協働しなければならない。そして、地域への愛着を醸成する上でも、適切に整理を行い、効果的な活用をすすめる必要がある。
 - ・各委員の皆様は各分野に精通し、経験豊かな方々で構成されているため、様々な発言を聞くことができ、大変重要な定例会議であることが確認できた。
まず、要保護及び準要保護児童生徒の認定については、経済的に困難な状況にある家庭を適切に支援するための大切な取り組みであり、世帯収入だけでなく生活実態を丁寧に把握しようとする委員の熱心さを感じた。今後も制度を知らずに支援を受けられていない家庭が無いよう、相談体制の充実を一層図っていただきたい。
 - 次に、個人情報保護条例の施行規則については、情報管理の徹底が教育現場と保護者・地域との信頼を築く基盤となる。ただし、情報を守ることと、必要に応じて関係機関と連携することとの両立が重要であり、安全かつ適切な情報共有の仕組みづくりを整備し

て頂きたい。

夏休み明けの不登校状況については、医学的な面や精神的な面など様々な角度から委員の皆様が意見を述べ、全てにおいて早期に異変に気づき、迅速に支援できる体制を整えることが必要だと感じた。その際、学校だけでなくスクールカウンセラーや地域の相談窓口との連携を深め、こどもが安心して相談できる場の確保が大切だと思われる。

いじめ問題対策協議会については、学校内での解決にとどまらず、家庭や地域、行政が一体となって未然防止と解決に取り組む姿勢が重要である。こどもの声を積極的に取り入れ、風通しの良い学校づくりを進めていただくことを期待する。

全体を通して、教育委員会の取り組みにおいては「早期発見」「関係機関との連携」「こどもの声の尊重」の三点を柱に据えることで、より実効性のある施策が実現できると感じた。

- ・毎朝、自身のタブレットに心の状況を入力する「心の健康視察」により、朝の時点で生徒の心情を把握し、不登校の兆候やいじめの早期発見を図っている取り組みに加え、毎月「心のアンケート」を実施するなど、きめ細かい対策がなされていることを高く評価する。今後はAIなども活用し、一人の教師では見逃してしまうような生徒の潜在的な悩みや不安の兆候も察知できるよう、取り組みのさらなる高度化を期待する。
- ・教育委員会例会において、各教育委員と教育委員会事務局が、互いの意見を尊重し、時事的なテーマについても率直な意見交換がなされている。実際に現場で指導にあたる教育委員からは最新の状況について正確な報告があり、全員が正確に課題を共有することができていると感じた。
- ・学校現場は不登校、いじめ、経済的に困窮する児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒など、その濃淡はありながら様々な解決すべき課題を抱えており、教育委員会においては、それら目先の課題解決が重要であると認識され、教育委員会事務局とも情報交換をされながら、丁寧に対応されている姿は高い評価に値する。一方で、教育委員会には、高山市教育の将来を創る重大な使命がある。ぜひ、伝統と歴史を基盤とした強みを持つ高山市教育の5年後、10年後の姿を教育委員間で共有し、今後も高山市教育の発展を推進していただきたい。

高山市教育委員会点検評価委員

棚野 勝文
瀬木 登美子
河渡 正暁
洞口 直樹
林 雄一郎

資料

○高山市教育委員会点検評価実施規則

平成20年9月22日
教育委員会規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、高山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検評価事項)

第2条 教育委員会は、前年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、次に掲げる事項の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行う。

- (1) 教育委員会の会議の実施状況、調査活動の状況等に関する事項
- (2) 教育委員会の基本方針に掲げる主要な施策に関する執行の状況及びその成果に関する事項
- (3) 前年度の点検評価の結果において課題とされた事業に対する対応の状況に関する事項

(点検評価の方法)

第3条 教育委員会は、点検評価を実施するに当たり、点検評価シート（別記様式）により教育委員会事務局において、その所管する事務事業等の第一次点検評価を行わせるものとする。

- 2 教育委員会は、第一次点検評価の結果について教育に関し学識経験を有する者の意見を聴くため、高山市教育委員会点検評価委員（以下「評価委員」という。）を設置する。
- 3 教育委員会は、評価委員の意見を踏まえ、教育委員会の会議において最終的な点検評価を行う。

(評価委員)

第4条 評価委員は、5人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者
- (2) 学校関係者
- (3) 民間の有識者
- (4) その他教育委員会が適当と認める者

2 評価委員の任期は、2年とし、補欠の評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(議会報告等)

第5条 教育委員会は、第3条第3項の最終的な点検評価に基づき点検評価の結果に関する報告書を作成し、毎年12月末までに高山市議会に提出するとともに、次に掲げる方法で公表する。

- (1) 市の掲示場に掲示する方法
- (2) インターネットを利用して閲覧に供する方法
- (3) 報道機関に提供する方法
- (4) その他教育長が必要と認める方法

(庶務)

第6条 点検評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、点検評価の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則は、平成19年度以後における事務について適用する。ただし、平成20年度に実施する点検評価の結果に関する報告書の議会への提出及び市の掲示場等における公表については、第5条の規定にかかわらず、平成21年3月末までに行う。

3 平成22年10月1日から委嘱する評価委員の任期については、第4条第2項の規定にかかわらず、平成24年3月31日までとする。

附 則 (平成22年9月22日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成27年3月23日教委規則第6号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年11月29日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の別記様式は、平成29年度の点検評価から適用する。

別記様式（第3条関係）

点検評価シート

1 教育委員会の活動状況

	実績	成果・課題	評価
教育委員会の会議の 実施状況			
調査活動の状況等			

(備考)

評価欄には、次の区分により達成度を評価し記入すること。

- A 順調に達成しているもの
- B おおむね順調に達成しているもの
- C 達成見込みであるが課題があるもの
- D 順調でないもの

点検評価シート

2 事務事業の執行状況

事業名	
-----	--

教育振興基本計画

基本的方向	
基本施策	
施策概要	

年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課

今後の方向性

年度実績に対する対応

(備考)

評価欄には、次の区分により達成度を評価し記入すること。

- A 順調に達成しているもの
- B おおむね順調に達成しているもの
- C 達成見込みであるが課題があるもの
- D 順調でないもの

点検評価シート

3 前年度の点検評価結果への対応の状況

年度に実施した点検 評価において課題と された事項	前年度の評価	課題に対する 年度の取り組み状況		
		実績	成果・課題	評価

(備考)

評価欄には、次の区分により達成度を評価し記入すること。

- A 順調に達成しているもの
- B おおむね順調に達成しているもの
- C 達成見込みであるが課題があるもの
- D 順調でないもの